

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年4月9日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県における感染状況を踏まえ、県民の皆様方に重ねてお願いいたします。

県内の感染状況については、3月上旬から現在まで、新規感染者が継続して発生するとともに、感染経路不明の感染者も大きく増加し、この2週間で8つのクラスターが発生しています。また、一昨日は、新たに変異株を有する症例も確認されたところです。

このまま感染が拡大し続けると、手術の延期や救急患者の受入困難な状況など、通常の医療提供にも支障が生じ、県民の命と健康を脅かしかねない状況になるおそれがあります。

感染リスクが高い事例を紹介しますと、

- ① 宴会や打上げで、長時間の飲酒やはしご酒
- ② マスクを着けない状態での接客
- ③ 飲食店でのカラオケ
- ④ 職場でのマスクを着けない会話、食事、喫煙等
- ⑤ スポーツや運動の場面での不十分な対策

などとなっております、このような場面において特に注意が必要となっております。

こうした中、この先、春祭りや各種イベントなどにより、多くの人出で賑わう時期となるところであり、感染拡大を抑え、県民の命と健康を守るための重要な局面に差し掛かっています。

そこで、県民の皆様方におかれましては、これからお願いすることを是非とも実践願います。

まず、会食については、普段から一緒にいる人と少人数で行い、仮に、親戚や親しい友人であっても普段一緒にいない方との会食は、極力控えてください。飲食中も、会話時は必ずマスクを着用するほか、酒量は適度にし、短時間で行うようお願いいたします。

また、飲食店等におかれましては、三密回避、マスク着用、パーティション設置、換気など、業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

次に、春祭り・イベントについてです。

主催者におかれましては、地域の感染状況等を踏まえ、改めて開催の可否を判断するとともに、開催する場合には、関係機関等と連携し、必要となる感染防止対策を徹底して実施するようお願いいたします。

参加者におかれましては、主催者が講じる感染防止対策を事前に確認し、決められたルールを守るとともに、会場の外で飲食する場合も慎重な行動をとるようお願いいたします。

次に、県外との往来についてです。

他の都道府県へ移動する場合は、感染症患者が多数発生している地域への移動は慎重に判断し、できるだけ避けるとともに、まん延

防止等重点措置の実施区域への不要不急の往来は控えるようお願いいたします。

感染症患者が多数発生している地域から戻る場合は、移動後2週間程度は不要な外出を控えるなど、感染防止対策を徹底してください。

御家族に、高齢者や基礎疾患のある方、医療・介護従事者などがある場合は、感染が多発している地域への移動や他者との会食は極力避けてください。

重ねてのお願いとなりますが、自分や家族、仲間を感染症から守るため、県民の皆様お一人お一人が慎重な行動を心掛け、感染症対策を徹底することに御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に東京都等が追加される見込みとなっています。

今後、このことについて正式に決定された場合には、既に実施区域となっている府県と同様に、現行の県の対処方針に基づき、重点措置期間中、当該区域との不要不急の往来について控えていただくこととなります。

大変申し訳ございませんが、まん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方におかれましては、大型連休期間中、本県への帰省や旅行等は控えてくださるようお願いいたします。